

東日本大震災の被災者の皆さまに対する

「災害復旧資金」の取扱開始について

この度の東日本大震災で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

商工中金は、平成23年3月14日(月)より、被災者である中小企業の皆さまの災害復興に少しでもお役に立てていただくため、下記の通り「災害復旧資金」の取扱いを開始いたしました。

また、商工中金は、被災者である中小企業の皆さまを対象とした「平成23年東北地方太平洋沖地震災害に関する特別相談窓口」を平成23年3月11日(金)、全営業店に開設しており、独自の融資制度に加え、危機対応業務に基づく損害担保付貸出も活用し、貸出時点での罹災証明等の有無に関わらず、被災者である中小企業の皆さまの実情に応じた迅速な対応を行います。

【災害復旧資金の概要】

	危機対応業務(損害担保付貸出)		当金庫独自の融資制度
	罹災証明等のある方(★)		
対象者	東日本大震災により、被害を受けた中小企業者等		
資金用途	「設備資金(長期)」 ・既存事業設備の復旧等のために必要な設備資金 「運転資金(長期・短期)」 ・棚卸資産の被災による不足運転資金 ・災害による事業休止等のために生じた不足運転資金～(★) ・その他、災害により発生した必要運転資金(当面の支手決済資金、給与、見舞支給金等)～(★)		
元高限度 残高限度	1 社あたり元高20億円以内、残高1億5千万円以内(組合の場合は残高4億5千万円以内)	左記の内、1 社あたり元高1千万円以内(組合の場合は3千万円以内)	限度額の定めなし
貸出利率	短期:短期プライムレート 長期:基準利率 ※23年3月14日現在 短期プライムレート ～1.475% 基準利率 ～期間5年の場合1.75%	同左 但し、当初3年間は0.9%の 利子補給があります。	短期:短期プライムレート 長期:基準利率 ※23年3月14日現在 短期プライムレート ～1.475% 基準利率 ～期間5年の場合1.75%
貸出期間	設備:10年以内(据置2年以内) 運転:10年以内(据置2年以内)	同左	設備:20年以内(据置3年以内) 運転:10年以内(据置3年以内)
取扱店	全営業店		

★ 貸出時に罹災証明等がない方も、後日罹災証明等が確認できれば、貸出時点に遡って利子補給を受けることができます。
(但し、災害による事業休止等のために生じた不足運転資金、その他の必要運転資金等については利子補給の対象外となる可能性があります。)

※ 上記以外の詳しい商品内容については、商工中金の各営業店までお問い合わせください。

※ 元高は貸出額の累計で、日本政策投資銀行、日本政策金融公庫(中小、国民)との合算運用となります。

※ お申込みに際しては、当金庫所定の審査が必要となります。